

# 報 告 書

厚生常任委員会は、令和7年11月20日（木）に県内視察調査を実施しましたので、その概要を別紙のとおり報告します。

令和8年2月6日

福井県議会議長  
宮本 俊 様

厚生常任委員会  
委員長 清水 智信

## 厚生常任委員会 県内視察 調査概要

- 1 視察年月日 令和7年11月20日（木）  
日程は別紙のとおり
- 2 出席者 別紙「厚生常任委員会 県内視察調査出席者名簿」のとおり
- 3 視察先およびその概要  
(1) おおの天空パークOSORA（大野市）

高田議長の挨拶後、資料に基づき概要説明を受け、質疑応答を行った。その後、施設の現場視察を行った。

○「屋内型こどもの遊び場の活用状況等について」

説明者：大野市教育委員会事務局 局長 山崎 勝彦 氏  
こども支援課 課長 岡 吉男 氏  
主査 宮下 智之 氏

- (2) 福井大学医学部附属病院高度被ばく医療支援センター（永平寺町）  
安岡事務局長の挨拶後、資料に基づき概要説明を受け、質疑応答を行った。その後、施設の現場視察を行った。

○「高度被ばく医療支援センターの取組等について」

説明者：高度被ばく医療支援センター 事務局長 安岡 浩憲 氏  
事務局長 木戸屋 栄次 氏  
事務局長 小川 奉心 氏  
協力員  
医学部附属病院副臨床検査技師長  
嶋田 章弘 氏

- 4 質疑概要  
別紙のとおり

## 福井県議会厚生常任委員会 県内視察調査日程

令和7年11月20日(木)

時 間	行 程
9 : 0 0	議事堂 発 (バス)
1 0 : 0 0  (90 分)	<b>おおの天空パークOSORA 着</b> (所在地) 大野市明倫町3-37 (連絡先) 0779-64-4830 ○概要説明 「屋内型こどもの遊び場の活用状況等について」 ○質疑応答 ○現場視察
1 1 : 3 0	同地 発
1 1 : 4 0  1 2 : 1 0	昼食 (大野市内)
1 3 : 0 0  (120 分)	<b>福井大学附属病院高度被ばく医療支援センター 着</b> (所在地) 吉田郡永平寺町松岡下合月23-3 (連絡先) 0776-61-8752 ○概要説明 「高度被ばく医療支援センターの取組等について」 ○質疑応答 ○現場視察
1 5 : 0 0	同地 発
1 5 : 3 0	議事堂 着 (解散)

## 厚生常任委員会 県内視察調査出席者名簿

### 【派遣委員】

委員長	清水	智信	3期
副委員長	酒井	秀和	1期
委員	田村	康夫	6期
//	田中	宏典	5期
//	細川	かをり	4期
//	田中	三津彦	2期
//	渡辺	大輔	2期
//	森	嘉治	1期
//	堀居	哲郎	1期

### 【地係議員】

大野市選挙区	兼井	大
吉田郡選挙区	—	

### 【議会局】

議事調査課	主任	大久保	由美
//	主任	深谷	寿人

# 質 疑 概 要

## 1 おおの天空パークOSORA

### (1) 説明要旨

#### ○屋内型こどもの遊び場の活用状況等について

##### <施設概要について>

- ・福井県から1億円の補助を受け、総工費約3億2,500万円かけて施設整備。
- ・もともとは有終西小学校の体育館。小学校が移転した後、まちなか交流センターとして使用していたが、大規模改修して全天候型遊び場として1月25日にオープンした。
- ・子どもたちの意見を尊重し、施設に愛着を持ってもらえるよう、市内の小学生から愛称を募集し、市内の小学生の投票により「おおの天空パークOSORA」に決定。
- ・大野の魅力をテーマとした遊具を設置。体を動かすことが苦手な子どもも楽しめるよう、ブロック遊びができるスペース等も設置。年齢別のエリア分けを行い、発達段階に合わせた遊びを提供することで、事故のリスクを軽減。
- ・令和7年4月から駐車場を有料にした。その狙いとしては、周辺に無料の駐車場があるのでそこに駐車していただいて、歩いて来ていただくことで、まちなかのにぎわい創出につなげたいという思いがある。

##### <施設整備の経緯について>

- ・大野市では児童福祉、母子保健の分野を教育委員会で所管している。機構改革により、18年をつなぐ教育ということで、幼児期から高校生までも子どもと捉えて教育委員会が所管している。
- ・令和2年に子ども・子育て支援事業計画を改定する際、ニーズ調査を行ったところ、雪や梅雨、猛暑により子どもの屋外遊びが困難であるとの意見があり、整備に至った。

##### <施設の運営について>

- ・1月10日から指定管理者による施設の管理運営を開始。
- ・指定管理者が毎月自主事業として、福井工業大学の教授を招聘するなどして、ものづくり系のワークショップを開催している。
- ・指定管理料は、年間2,363万4,000円。利用料金制を採用しているため、料金収入は全て指定管理者の歳入となっている。
- ・土日祝日は予約制。遊具等の安全な利用の観点から、2時間1コマで定員200人の設定にしている。
- ・大野市民は利用料無料だが、市外の方は有料。市内の小学生にはQRコードを印刷した利用証を配付し、来館した際にそのQRコードを専用タブレットで読み込むことで、受付をスムーズに行っている。保護者が入退室管理アプリをダウンロードしておけば、このQRコードにより、子どもが施設にいつ来ていつ帰ったかが把握できるようになっており、子どもの安全管理にも役立っている。
- ・指定管理者である株式会社ジャクエツは、令和5年6月に実施設計業務に関するプロポーザルを行った際、設計者の協力事業所として関わっている。設計段階から運営計画を念頭に置くことで、施設オープンと同時に円滑かつ効果的な施設運営が可能となっている。また、同時期に指定管理予定者として市と協定を結び、実際の運用を目指し

て様々な協議を進めた。

#### <施設の活用状況について>

- ・ 1月25日にオープンしてから10月末までで、子ども30,196人、大人24,966人、合計55,162人が利用している。
- ・ 基本計画策定時は、市内利用が80%、市外利用が20%と見込んでいたが、実際は市内が約30%、市外が約70%となっている。
- ・ 当初は平日の利用が見込めないと想定していたが、実際は市外の認定こども園や小学校などが遠足で団体利用してくれている。月平均8～9団体が利用している。また、入園前の乳幼児の親子等が平日に利用している。
- ・ インクルーシブの遊具も設置していることから、平日には奥越特別支援学校や嶺北特別支援学校、放課後等デイサービスの団体利用もある。
- ・ オープン直後の2月でも、降雪量が多い休日は外出を控える人が多く、利用者が少なかった。全天候型とはいえ天候に左右される部分がある。月間利用で一番多かったのは3月で、次に多かったのは8月。雨天時や降雪時だけでなく、猛暑による熱中症対策のニーズが高まっていることから、夏場の利用も増えている。

## (2) 質疑概要

○委員 市外利用が多いとのことだが、地域的にはどうなっているか。また、どこの地域でも子どもが少なくなっているが、各施設の特色により人々が県内を行き交うのは非常にいいことだと思う。この施設の特色はどういったところか。

○大野市 市外利用は嶺北の人が多く、福井市、勝山市、坂井市エリアからの来場が多い。遊び場の特徴としては、もともと小学校の体育館だったため、高さも広さもあることから、スケールの大きい遊具がある。

○委員 指定管理者は株式会社ジャクエツであるが、決定した経緯を教えてください。

○大野市 遊び場であるので、市が直接管理するより民間のノウハウを活用したほうがいいということで、指定管理者を全国から募集した。事前の現地確認には東京や岡山などいろんなところから業者が来たが、最終的に応募してきたのはジャクエツのみであった。

○委員 まちの中を周遊してもらいたいという思いから駐車場を有料にしたとのことだが、市民から異論はないか。

○大野市 市民は施設利用料は無料であるが、駐車場は有料である。指定管理者のほ

うで、有料に切り替わった際の利用者の反応を確認したところ、市外利用者はそれほど有料ということに対してアレルギーがなかったが、市内利用者からは無料にしてほしいという意見をいくつかいただいている。

○委員 福井では、交通の便の関係で車でないと難しい部分もある。利用してもらいやすいような取組も大事なのだろうと思うが、まちづくりの観点から、まちの中を周遊してもらおう仕組みはすばらしい。

○委員 子どもたちがのびのび遊べる場所になっているが、子どもの発達のことを考えると、個別に遊ぶよりは大勢で遊ぶことが望ましい。その辺りの状況はどうか。また、利用者同士のトラブル等はないか。

○大野市 毎日ではないが、指定管理者であるジャクエツがコミュニケーションナーを配置しており、子ども連れで来られた家族の交流を促すような役割を果たしている。これはジャクエツが自主的にやっている。ただ遊ぶだけではなく、子育て支援の交流の場としても考えている。

○委員 それはすばらしいと思う。

けがをした場合の保険は当然あると思うのだが、実際に適用された事例はあるか。

○大野市 市が加入する総合賠償補償保険もあるし、指定管理者が施設賠償保険に入っているが、これは施設側に不備や瑕疵があった場合に適用されるものである。現状では、転んで尻餅をつくといった程度のけがの事例があるぐらいで、責任を取らなければならないような大きな事故などはこれまでない。

○委員 市内の小学生は利用証で利用できるということだが、平日学校が終わった後の利用状況はどうか。

○大野市 郊外の子どもたちは、大人に連れてきてもらわないと遊びに来られない。施設のある校区の子どもは遊びに来るが、団体利用以外の平日の利用は少ないのが現状である。

○委員 校区外の子どもが自転車で来ることはあるのか。

○大野市 基本的に各学校では校区内で遊ぶように指導しているので、子ども同士で自転車で来ることはないと思う。

○委員 小学生だと放課後に児童センターといったものも用意されていると思うが、そういったものの利用の兼ね合いについて、市ではどう考えているか。

○大野市 市街地には4つの児童センターがある。子どもの移動の制限の問題もあるので、放課後は校区にある児童センター、放課後児童クラブを利用する。この施設については、遊び場の一つとしての機能というふうに分けている。機能という点で申し上げると、こういう大きい施設の遊具で遊ぶとなると、母親はどちらかというとき静かに見守り、父親と一緒にネットに乗ったりして遊ぶことになるので、父親の育児参加の機能もあるかなと考えている。

○委員 校区外からは平日はなかなか来れないという観点で言うと、郊外の子どもに向けて、児童センターとか放課後児童クラブとかをしっかりと充実させて、いろんな機能を持たせてあげないと不公平になるのではないか。しかも駐車場は有料である。市内でも遠くから来られた保護者の方は、車で来てお金も取られて使いづらいという感覚を持たれる方も中にはおられるのではないか。その辺はどのように調整されているのか。

○大野市 すみ分けとしては、平日は学童保育なので、校区内の児童センターで遊んだり学習していただき、ここには土日に保護者と来て遊んでもらう。たまたまこの校区に施設があることで、近辺の子どもたちは少し優遇にはなっているが、特にそれに対しての苦情等は今のところはない。

なお、郊外については放課後こども教室で、放課後の児童の居場所づくりに取り組んでいる。そのため、大野市の小学生については、児童クラブとこども教室で形は変わるが、居場所については確保できている状態である。

○委員 全ての子どもが利用できる施設ということで、障がいのある子どもも利用しているとのことだが、エリアとして提供しているのか、イベントとして提供しているのか。

○大野市 資料4ページの⑪のエリアにインクルーシブ遊具を設置している。特別支援学校の子どもたちの利用状況を見ていると、車椅子やベッドに横たわって利用する子どもは、自分が遊ぶというよりは友達が遊んでいる姿を間近で見え楽しそうにしているようである。

また、資料5ページの平面図の左側に、やすらぎルームを設けている。発達障がいの子がクールダウンできるようにとのニーズがあったため、そういったスペースも設けた。

○委員 学校の統廃合の話が以前いろいろ出ていたと思うが、全小学校区に児童クラブがあって、この地域においては別のところで児童クラブをやるとのことであるが、学校と児童クラブの移動はどうなっているか。

○大野市 現在、小中学校の再編を進めている。来年の4月から小学校2校を閉鎖して、近い学校に統合になる。その際に、統合後の学校を改修して、その中で放課後も居場所ができるように、空いているスペースを使って放課後はそちらに移動してもらって、そこで学童保育ができるように進めている。今後何年かかけて少しずつ、移動しなくても学校内で放課後を過ごせるような形に持っていこうと考えている。

○委員 そういったところに、この施設のサテライトのようなものを造るという予定はないのか。

○大野市 ここは遊具がかなり大型なので差別化したい。土日はここで思い切り遊んでいただくという整理をしている。

○委員 教育委員会の中にこども支援課があり、児童福祉全般もやっているとのことだが、問題等はないか。

○大野市 児童関係が教育委員会に入ることによって連携しやすい部分がある。例えば、学校で持っているスクールバスを有期で保育園が使うこともできる。また、令和3年度から機構改革を行ったが、コロナ禍の真ただ中であつた。子どもたちには兄弟姉妹がいるので、学級閉鎖等の感染症に関する情報を逐一子ども園に流すといった点では非常に連携がしやすかつた。

また、18年をつなぐということで、小学校に入るまでの幼児教育が非常に大事になってきている。幼小の接続についても、同じ教育委員会の中に入っていることで非常にスムーズにいらつているので、我々としてはメリットが多いと感じている。

○委員 大変羨ましいと思つた。少し前に保幼小連携を推進したが、幼稚園と小学校は意外と通じるところがあるが、保育所の児童福祉の部分と学校教育はなかなか融合できないところがある。こういう形でやっておられるのは、逆にモデルケースかなと思つた。

○委員 こういつた施設は県内でまだ4例ぐらいしかないと思つたが、上手に運営されていると感じる。市内利用は80%を目標にしていたが、実際は約30%ぐらいだということで、近くに大野城があるという立地的なこともあり、主に遠足で月に8～9団体が利用されるということだが、県内の幼稚園や小学校の遠足が多いと考えればよいか。

○大野市 そうである。県内でも嶺北地域である。

○委員 令和6年度から7年度で利用者数が3倍くらいになっているが、利用促進のための取組を行ったのか。

○大野市 1月25日のオープンだったので、令和6年度は2か月ぐらいしかなく、その辺の期間の違いはあるが、割合がだんだん変わってきた。オープン当初は市内の方に利

用いただいていたが、遠足のニーズがあるので今は市外が増えてきている。

先ほどから課題として受け止めているが、市内の子どもは平日は校区外に移動できないことで、利用が逆転するような状況になっているのかなと思う。

○委員 たぶん市内利用の目標を達成しようとする、1日300人ぐらい土日も利用しなければいけない状況なので、少し厳しいのかなと思うが、逆に皆さんに使ってもらえる施設としてはいいのではないかと思っている。

令和7年度の利用料収入は1,170万円ぐらいある。指定管理料で約2,300万円という話があったが、今後調整していくのか。

○大野市 県内4例目ということは、今後県内に同じような施設ができることも想定していかないといけない。年間利用見込み数の市外8,400人というのは、勝山、永平寺辺りの方を見込んでいたのだが、それ以上に福井市や坂井市からたくさん来ていただいている。おそらく今後、ほかの市町にこういう施設ができると、そちらにも当然利用者が流れていき、利用者数も落ち着いて、我々が目標としていた数値近くになってくると見込んでいる。

今回、指定管理を長期間でなく3年間にしたのは、そういったところを見定めるという意味合いを持っている。今後そういった点を見定めて、また次の指定管理の募集に入りたいと思っている。

○委員 来月、永平寺町もこういった施設をオープンするが、保健センターの中に造るので、立地的には全く違う。外でも遊べて中でも遊べるという環境とは違うので、多分こちらの方が優位性が高いのではないかと思う。ぜひ頑張ってください。

○議員 オープンして1年弱だが、こうしておけばよかったと思うことがあれば教えてほしい。

○大野市 苦情とまではいかないが、空間が広いために冬場の暖房について意見をいただく。子どもは体を使って遊び回るのであまり寒さを感じないのだが、それを見守る保護者の防寒対策が課題になっている。市外から来た方で、時間をかけて、駐車場代や入場料も払って来たのに、この寒さは何だとSNSに投稿された方もいた。

もともと小学校の体育館だった施設なので、新しい建物ではない。これに億以上のお金をかけて空調整備をするのは現実的ではないと考えているが、何らかの形でそういったご意見に答えていきたいという思いはある。

○委員 先ほど、父親とも遊ぶというか、親子で遊んでもらうようなという話があったが、何か工夫したことはあるのか。

○大野市 オープニングのときに、NPO法人おっとふぁーぎーのパパレンジャーショーみたいなものをやったが、特に父親の子育て支援のための取組をしているわけではない。副次的にそういった機能もあるのかなという認識である。

### (3) 現場視察

説明および質疑応答終了後、施設を視察

(※) 現場視察をしながら行った質疑応答については省略する。

## 2 福井大学医学部附属病院 高度被ばく医療支援センター

### (1) 説明要旨

○高度被ばく医療支援センターの取組等について

<施設設置の経緯について>

- ・福井大学は平成 28 年 3 月に原子力災害拠点病院の指定を受け、福井県立病院、福井赤十字病院とともに、県内における原子力災害医療の中心を担ってきた。
- ・原子力発電所が複数立地している福井県を含む北陸地域は、基幹高度被ばく医療支援センターの量子科学技術研究開発機構(以下「Q S T」という)、弘前大学、福島県立医科大学、広島大学、長崎大学のいずれからも距離が離れていること、また、特に福井県には全国の原子力発電所の約 2 割が集中していることから、令和 3 年に高度被ばく医療支援センターの設置について、原子力規制庁より福井大学に打診があった。通常は公募制であるので、異例のことである。
- ・令和 5 年 2 月 1 日に原子力規制委員会において、高度被ばく医療支援センターの指定を受ける準備開始の承認を受けた。指定を受けるに当たり、甲状腺モニタとホールボディカウンタを所有していなかったことから、原子力規制庁と県で相談した結果、福井県立病院の施設を借りることになり、令和 5 年 2 月 10 日に福井県と「原子力災害医療に係る施設使用等に関する協定書」を締結した。
- ・令和 5 年 4 月 1 日に高度被ばく医療支援センターの指定を受けた。
- ・指定の段階では建物も設備もなかったため、原子力規制庁より施設整備の補正予算が交付され、今年 7 月 31 日に竣工した。
- ・施設は鉄骨 3 階建てで、総面積は約 2,000 平方メートル。整備費の 17 億円余りは、国の補助金で全額賄った。

<原子力災害医療の実施体制について>

- ・国が指定する機関として、基幹高度被ばく医療支援センター、高度被ばく医療支援センター、原子力災害医療・総合支援センターがある。高度被ばく医療支援センターは、Q S T、弘前大学、福島県立医科大学、福井大学、広島大学、長崎大学の 6 機関であり、これらの中心的・先導的役割を担うため、Q S T が基幹高度被ばく医療支援センターの指定を受けている。
- ・基幹高度被ばく医療支援センターでは、重篤な被ばく傷病者が出た場合の診療を行ったり、被ばく医療を担う専門人材を育成する中核拠点となって、専門的研修の実施、研修のカリキュラムや資料の作成を行っている。また、内部被ばくに関する線量評価の診療や研究開発を行っている。
- ・高度被ばく医療支援センターでは、原子力災害拠点病院で対応できない傷病者の診療や専門家の派遣、専門的な教育研修を行う。福井大学では、附属病院の人材支援を受け、福井大学国際原子力工学研究所や工学部の原子力に関する教員等と連携しながら、高度専門的な被ばく医療提供体制や、それを可能とする人材育成の体制の充実・強化を図っている。
- ・福井県で傷病者が出た場合、必ずしも福井大学に搬送されるわけではない。原子力規制庁と広島大学との話し合いで、どこへ搬送されるかが決まる。
- ・原子力災害医療・総合支援センターは、弘前大学、福島県立医科大学、広島大学、長崎

大学の4機関が指定されており、原子力災害拠点病院にある原子力災害医療派遣チームの調整や活動支援を行う。福井は、広島大学が県と相談しながら自治体支援を行う。

#### <原子力災害医療研修体制について>

- ・研修はボトムアップ式。基礎研修は24道府県で実施している。基礎研修の次のステップが、専門研修や高度研修である。福井大学で実施しているのは、専門研修の中核人材研修・中核人材技能維持研修と、甲状腺簡易測定研修である。これ以外の研修は基幹センターであるQSTが実施している。
- ・研修の有効期限は3年。3年ごとに受講しなければいけないため、人材育成は大変である。

#### <福井大学での専門研修実績について>

- ・福井大学で実施している研修受講者のうち、福井県の医療従事者数は、令和5年度は26名、6年度は31名、7年度は22名の予定である。
- ・以前は、QSTや福島、広島などで研修を受講しなければならず、受講者に金銭的にも時間的にも負担がかかっていたが、福井大学にセンターができたことにより近場で受講できるようになった。
- ・中核人材研修は、全て受講すると3日間必要なコースであるが、医療従事者が3日間病院から離れるのは負担が大きいため、研修の一部を事前にeラーニングで学習してもらうことで、大体1日半程度に短縮し、受講者の負担軽減を図っている。最近は基礎研修もeラーニング化されている。

#### <福井県の原子力災害医療体制について>

- ・原子力災害拠点病院は県が指定、原子力災害協力機関は県が登録することになっている。拠点病院の役割は、傷病者への医療の提供、医療派遣チームの編成、協力機関への研修の実施等である。福井大学は、高度被ばく医療支援センターと原子力災害拠点病院の両方の役割を担っている。
- ・災害協力機関の役割は、被ばく傷病者等の初期診療や救急診療、立地道府県等が行う避難退域時検査や甲状腺被ばく線量モニタリング等への協力等である。この検査協力は、福井県だけではなく全国で依頼があったら協力するということである。

#### <今後の課題について>

- ・センターの職員だけでは業務が回らないので、体制強化のため、附属病院のほうから放射線技師9名、看護師8名に協力員として協力してもらっている。ただ、災害があった場合、24時間体制で傷病者の対応をしようと思うと、2交代、3交代で回すことになるが、それでは人員が足りない。1セットで医療を提供するには、医師2名、看護師2名、放射線技師2名、事務1名が必要である。また、災害拠点病院の役割として、派遣チームでも2名から3名必要になる。そう考えると、教育していくのに12~13名は必要なところである。我々は今12名にしようとしているが、その間附属病院の仕事を抜けなくてはならない。試算すると、延べ日数で大体120日ぐらい附属病院の仕事ができないことになる。また、3年に一度専門研修を受けてもらわなければならないが、

どうやって受けさせるかという問題もある。よって、傷病者の受入れ訓練や除染訓練等を院内研修としてやりながら協力員の質を上げていき、最終的には専門研修を受講してもらいたいと考えている。

- ・ホールボディカウンタ等の放射線測定器の維持管理が非常に難しい。適切な点検や校正が必要だが、毎年点検をするには1,000万円近くかかる。その辺の経費は国からは出してもらえないので、職員でやれるような簡単な点検は職員でやり、正式な点検は3年に一度程度にすることを検討している。建物や設備物件も同様で、毎日の点検をどうしたらよいか、附属病院の臨床工学技士と相談しながら、お金がかからないように実施している。

## (2) 質疑概要

○委員 説明の中で、例えば県内の原子力発電所で被ばくされた方がいたとして、その方が必ずしも福井大学に搬送されるわけではないとお話があった。普通に考えると、近い場所にできるだけ早く搬送したほうがいいのではないかと思うのだが、なぜ福井大学でないのか。

○安岡局長 おそらく一番近いということで福井大学に搬送されると思うし、原子力規制庁からもそう言われているが、100%ではないということである。センターごとに、傷病の中身によって得意なものや不得意なものがあるため、県と広島大学で、災害拠点病院も加わって話し合いをして、傷病者の詳しい状況も見ながら、どこに搬送するかを決めることになる。我々としても福井県のためになるようにしたいと思っはいるが、国と県の違いというところで、独断で傷病者を搬送することはできない。

○委員 原子力災害医療・総合支援センターは弘前大学、福島県立医科大学、広島大学、長崎大学の4機関ということだが、広島大学は福井大学の上部機関ということか。

○安岡局長 総合支援センターと高度被ばく医療支援センターを一つとして考えるのではなく、それぞれ役割が違う。高度被ばく医療支援センターは診療に特化した形になっているが、総合支援センターは24道府県を支援する。広島大学は、北陸、東海、近畿、中部、四国という大きなテリトリーとなっている。

○委員 原子力災害ということであれば、発生する現場や対応する機関もいろいろ存在する。先ほど拝見したビデオの中に、DMATの待機場所も出てきたが、そういったところと日頃から何らかの形で連携しているのか。

○安岡局長　この建物を原子力災害だけで利用するということになると、利用率が非常に悪いため、一般災害も含めて活用してよいことになった。よって、DMATの控室としての機能も加えた。

DMATとの連携については議論になっているところである。派遣チームが全国で100しかなく、我々のセンターの協力員とDMATのメンバーがイコールになっているところが多いので、その辺をどうしていくのが最大の課題である。

○委員　発電所や電力会社、さらには災害が起きた際に現地に派遣される警察、消防、自衛隊といった機関と、日頃から有事を想定してやり取りしているといったことはあるのか。

○安岡局長　センターが対象とするのは原子力災害であるので、原子力発電所での事故は基本的に対象外になる。ただ、私見だが、災害があった場合は警察等と一緒にやっけないといけないと思う。センター長も含めて、支援できるところは支援していこうという形にはなっており、敦賀キャンパス(国際原子力工学研究所)の教員は消防学校等で講師をすることもある。本当に何か起きたときにはどうなるのか、誰が運ぶのかなどいろいろあると思うが、福井県では県が一生懸命きっちりやっていると感じる。

○委員　確かに福井県は原子力総合防災訓練等もやっている。私は前職が陸上自衛隊で、東日本大震災の際には隊員を派遣したり、福島原子力発電所の事案の際にタイベックススーツを大量に調達するなど、いろいろ携わった。原子力規制庁が、センターについては原子力発電所の事故は対象外だとおっしゃるのも分かるが、実際に何かあった場合には、現場ではいろいろなことが出てくると思うので、現場でできる範囲で少しずつやっていたらありがたい。

○安岡局長　原子力規制庁の職員は、他の機関等から来ている。自衛隊にいた職員もいた。そういうところも含めながら、今後よくなっていくのではないかなと思う。

○委員　敦賀の発電所の辺りから直線距離で70~80キロぐらいとお聞きして、少しほっとした。福島の場合は北西側に風が吹き、約30キロを汚染した。普通の災害でも行政の参集率は3分の1程度であるから、いざというときどれだけのスタッフが動けるのか。もしここを離脱しなければいけなくなったときは、広島大学等の他の5機関といったところに移動するような協力関係もあるのか。

○安岡局長　ここが汚染された場合についての質問だと思うが、そういった想定はしている。ここから出られなくて屋内退避をしていて、ホールボディカウンタの検査をし

ないといけない場合、いかに正確に測定するかということである。先ほどのビデオにもあったが、鉄室というものがあって、そこはバックグラウンドを影響しないような、正確な測定をする想定である。福島の実例もあって、原子力規制庁からもそういうものを造るよう言われていた。

逆に、地震が来た後に災害になるケースだと、複合災害で電源を失う可能性もある。ここで電源を失ってしまうと、できることはない。その辺の話し合いはできており、ほかの機関が補うことになる。あとは、衛星電話で話し合いをすることになっている。それだけではできると思うが、建物が駄目な場合は別のところに行くようにとの指示がくるかもしれない。その場合は、この施設は使えないかもしれない。

○委員 福島のときは自治体をほったらかして、先に専門機関が逃げていったなど、いろんなことがあった。逆にここにいたほうが安全ぐらいの設備であってくれればいいだろうし、ここだけの独立した電源があるといいと思うが。

○安岡局長 実際のところ、この建物は耐震ではあるが免震ではない。そういう予算はついていない。無停電装置は一部分ついているが、自家発電はない。ただ、何らかの対応は考えている。

○委員 例えば免震とか、強化していくのは国か県か。

○安岡局長 国で定められている基準としては、災害に関しては耐震でよいことになっている。新耐震であれば全然問題はない。その中で、物が倒れないようにフックをつける等の対応はしていかないといけない。

○委員 令和7年度、8年度の国からの予算規模はどれくらいか。

○安岡局長 それは言えないが、この建物の補助金額は17億4,000万円である。

○委員 今後の体制づくりということで、先ほど12名程度必要だというお話があったが、合計何名体制で、もし何か起きた場合は何班に分かれて活動するか等について、もう少し詳しく説明してほしい。

○安岡局長 基本的なスタイルとして、管理区域内や外回りで働く人間は、医者2名、看護師2名、放射線技師2名、事務要員1名が必要である。この7名で24時間、2日も3日も働けない。働き方改革ということもあるので、8時間で交代するか、2交代だと12時間である。インターバルを考えると、大体1か月で4チーム必要である。ただ、こ

れでは休暇が取れないので、もう少し人を入れないといけない。労働基準法に抵触することになるので、3交代であっても2交代であっても、そういう体制をつくるには1つの職種に9名は必要である。

○委員 目標としてはいつぐらいまでにその体制をつくろうとしているのか。

○安岡局長 ご存じのとおり、全国の国立大学病院は赤字であり、人員を増やすのは難しい。あまり病院に影響がないようにやらなければならないので、院内研修を取り入れたりしている。附属病院のほうから職員に手伝いに来てもらうとなると、延べ日数で大体120日、年間の半分ぐらいの時間はこちらで費やしてもらわないといけない。体制整備には少し時間がかかるかもしれないとしか言えない。

○委員 資料9ページの(1)支援センター協力員の増員による体制強化として、専門研修等の受講促進とある。毎年こういった研修をしていけば、高度被ばく医療に対応していけるのか。また、どのぐらいの人数に研修をしていく必要があるのか。目標があったら教えてほしい。

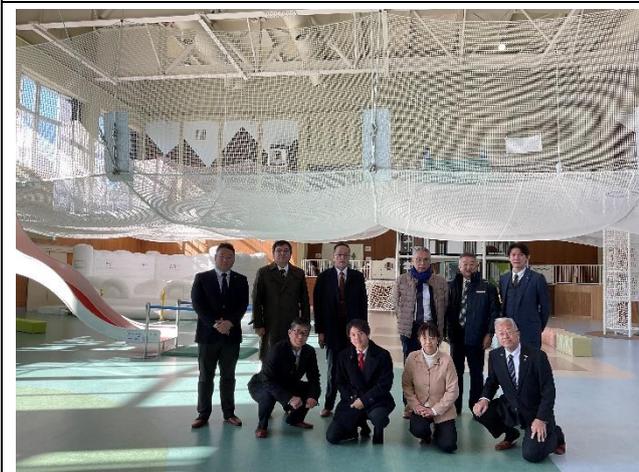
○安岡局長 管理区域内で何人、外回りで何人という話は、福井大学の考え方であるので、全国のセンター6機関で何人必要なのか試算をしているところである。全国で何人必要で、3年間の有効期限等も考慮して計算するが、予算的な問題もある。そこをどうしていくのかについて12月からワーキングが開かれて議論することになっている。今のところ、かなり実施しないといけないとは思っている。

### (3) 現場視察

説明および質疑応答終了後、施設を視察

(※) 現場視察をしながら行った質疑応答については省略する。

# 厚生常任委員会 県内視察（おおの天空パークOSORA）



# 厚生常任委員会 県内視察（高度被ばく医療支援センター）

